



秋深まり
冬の到来を告げる
黄金色のじゅうたん

特集

- 年末年始の事故防止について…2・3ページ
- 町人事行政の運営等の状況を公表します …4・5ページ

秋色も深まり日一日と寒さが厳しくなる季節。第一小学校の中庭で、冬の訪れを告げる黄金色のイチヨウを発見。日差しを受けて輝き、新しい鏡石町の景観に出会えたような新鮮な気持ちに。忙しい毎日、ちょっと出かけてみませんか。

被害に遭わないためのワンポイント

自転車盗

必ず鍵を掛ける。ワイヤーの鍵など補助鍵を取り付けましょう。補助鍵は建物などに固定すると更に効果が増します。長時間自転車を放置することはなくしましょう。

空き巣

留守にする時は、必ず戸締りを！ワンドアツーロックの実践を心がけましょう。センサーライトを付けるのも簡単で効率のよい防犯対策となります。

車上ねらい

「ちょっとだけだから」と鍵を掛けずにいると、このスキにも泥棒は狙っています。わずかな時間でも鍵を掛けましょう。車内にはバッグなどを置かないようにしましょう。



我が家の防犯対策は万全ですか

年末年始の交通安全運動と同期間、事件事故防止運動が合わせて実施されます。町防犯団体が年末年始の特別警戒にあたります。お正月を家族でめでたく迎えるために、ここでは、左下の表に見る発生件数が多いもの（空き巣・車上ねらい・自転車盗）について、ちょっとしたことで効果がある、被害に遭わないためのワンポイントを紹介いたします。是非参考にしてください。

月を家族でめでたく迎えるために、ここでは、左下の表に見る発生件数が多いもの（空き巣・車上ねらい・自転車盗）について、ちょっとしたことで効果がある、被害に遭わないためのワンポイントを紹介いたします。是非参考にしてください。

鏡石町犯罪発生件数（1月～10月）

区分	空き巣	忍び込み	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	自転車ねらい	計
18年度	5	0	1	2	39	16	10	73
17年度	4	1	3	0	24	23	9	64
前年比	1	-1	-2	2	15	-7	1	9

わたしたち、僕たちがTPTです。

少年による少年のための非行防止活動推進員（通称TPT）は、平成15年に発足して以来、非行防止活動に力を注いでいます。メンバーは町内の小・中・高校の生徒達で構成されています。

具体的な活動は、ショッピングセンターでの広報活動、環境整備、少年の主張大会の運営補助などです。

今後も積極的に活動していきますので、活動を見かけたら応援してください。赤色の帽子が目印です。



タイヤのナット締め忘れていませんか

冬を目前にして、スタッドレスタイヤに交換する時期となりました。もう交換された方は、締め忘れなどありませんか。

この時期、タイヤの脱輪などによる事故が発生しています。ナット類の締め付け不足、仮締め後の締め付け忘れなどによる理由がほとんどです。ご家庭でタイヤ交換される方は以上のようなことに十分注意してください。



“絶対”大丈夫と思っていないませんか？

アルコールが運転に及ぼす影響を見てみましょう



運動の内容は

12月10日から来年1月7日までの29日間、年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されます。

この運動は、「夕暮れに光るライトが、防ぐ事故」をスローガンに交通安全知識の普及を目的とした運動です。

- ① 飲酒運転の追放
- ② 夕暮れ時及び夜間の歩行者・自転車乗車中の交通事故防止
- ③ 後部座席を含む全席シートベルト着用の徹底

以上3点を運動の重点として実施します。町交通安全団体では、期間中、飲酒運転の撲滅に向けた飲食店訪問、シートベルト着用の呼びかけなど様々な取り組みを実施する予定です。みなさん安全運転心がけましょう。

12/10~17 年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動を展開

飲酒運転は絶対に危険です。

多くの人は、酒に強い人の方が運転への影響が強いと思いがちです。右下のグラフを見てみると、酒の強い弱いが反応時間に影響しないことがわかります。アルコールの血中濃度が上がる、運動能力だけではなく、視力まで低下してしまいます。この血中濃度の上昇はお酒の強い弱いには関係なく一緒なのです。酒に強いからといって、ダメなものもダメです。このように飲酒運転は交通事故を引き起こす最も重大な要因です。「飲んだら乗るな」を徹底するようにしましょう。

飲酒運転に対して適用される現行規定

飲酒運転に対する罰則

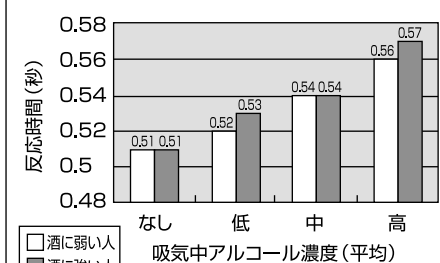
酒酔い運転 酒に酔った状態（アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態）で運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒気帯び運転 政令で定める基準（吸気1リットルに0.15mg）以上にアルコールを保有する状態で運転	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

運転免許の行政処分

	取締りを受けた場合	不注意により死亡事故を起こした場合
酒酔い運転で	25点→免許取消し（欠格期間2年）	45点→免許取消し（欠格期間5年）
酒気帯び運転で（0.25mg/ℓ以上）	13点→免許停止	33点→免許取消し（欠格期間2年）
酒気帯び運転で（0.15mg/ℓ～0.25mg/ℓ）	6点→免許停止	26点→免許取消し（欠格期間2年）

※ 上記行政処分は、過去3年以内に運転免許の停止がなく、欠格期間終了後5年以内でもない者の場合
※ 運転者を助け、救った者も処分の対象となる。

吸気中アルコール濃度別、酒の強さ別の反応時間



資料:警視庁HP





鏡石町人事行政の運営等の状況を公表します

昨年6月議会定例会で制定された「鏡石町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成17年度の人事行政の運営などの状況を公表します。この内容は、11月の町財政公表に掲載されていますが、その一部を要約してお知らせします。今回の公表は、地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営における公平性、透明性を高めることを目的に行われるもので、町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていただくために公表するものです。

他の状況
ます、①職員の任免・職員数に関する状況については、左表1のとおりで、職員総数は平成18年4月1日現在で110人（教育長含む）となっています。また、任免の状況は、表2のとおりで、前年比3人増となっています。

昨年6月に制定された鏡石町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の第3条では、次の8項目の報告事項を定めています。
①職員の任免・職員数
②職員の給与
③勤務時間その他の勤務

条件の状況
④職員の分限及び懲戒処分
⑤職員の服務の状況
⑥職員の研修及び勤務成績の評定の状況
⑦職員の福利及び利益の保護の状況
⑧その他の状況

表1 職員の構成(部門別)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成18年	平成17年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	
		総務	21	19	2
		税務	7	7	
		農水	7	7	
		商工	1	1	
		土木	9	9	
		民生	17	17	
	衛生	7	6	1	
	計	71	68	3	
	教育部門	24	25	△1	
小計	95	93	2		
公営企業等	水道部門	4	4		
	下水道部門	5	5		
	その他部門	6	5	1	
	小計	15	14	1	
合計		110 [123]	107 [123]	3 [-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長含む)である。
2 []内は、条例定数の合計である。

表2 職員の採用状況

区分	採用者数			
	大学卒	短大卒	高校卒	計
一般行政職	4人	0人	0人	4人
技能労務職	0人	0人	0人	0人
計	4人	0人	0人	4人

区分	退職者数			
	定年退職	勸奨退職	普通退職	計
一般行政職	0人	0人	1人	1人
技能労務職	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	1人	1人

表3 人件費の状況

住民基本台帳人口(17年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
12,978	4,097,775	871,782	21.3

【職員給与費の状況(普通会計予算)】平成18年度

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤怠手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
96	373,297	56,709	151,468	581,474	6,057

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

【特別職の報酬月額】

区分	給料月額等
給料	長 697,800円 助 558,400円 収入 535,900円
報酬	議長 329,000円 副議長 271,000円 議員 251,000円
期末手当	長 3.35月分 助 3.3月分 収入
退職手当	(算定方式・支給時期) 697,800×在職月数×0.48(任期ごと) 558,400×在職月数×0.29(任期ごと) 535,900×在職月数×0.26(任期ごと)

【職員の平均給与月額】

区分	平均年齢	平均給与月額
一般行政職	40.8歳	357,536円
技能労務職	49.6歳	309,675円
教育職(幼稚園)	40.8歳	334,946円

【初任給の状況】

区分	鏡石町		国
	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	-

人件費率は、21.3%

次に、職員の給与、勤務時間その他勤務条件の状況については、表3のとおりとなっています。

人件費の状況(普通会計)では、全体で約8億7千万円で、歳出総額に占める人件費率は、21.3%となり、前年比1.8%増となりました。

懲戒処分は、戒告1件
次に、職員の分限処分及び懲戒処分の状況は、職務怠慢による「戒告」処分の1件でした。

なお、各用語の定義は次のとおりです。

「分限処分」とは
職員の身分保障を前提として、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいふものです。
「懲戒処分」とは
職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいふものです。

また、公平委員会の状況については、地方公務員法第7

条第3項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項において定められています。本町では、同法第7条第4項の規定により事務を委任しており、昨年度において、「勤務条件に関する措置要求」、「不利益処分に関する不服申立の状況」はありませんでした。

服務の状況について

次に、職員の服務の状況については、公務員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては、全力で奉仕しな

ければならないと定められています。

この服務の基本原則を忠実に実行するため、「信用失墜行為の禁止」、「秘密を守護」、「政治的行為の制限」、「争議行為等の禁止」など様々な義務が課せられており、昨年度において、服務義務違反により処分された事件はありませんでした。

職員研修・勤務評定

次に、職員の研修及び勤務成績の評定の状況では、職員研修は、主にふくしま自治研修センターで行われる各種

研修に昨年度は10名を派遣しました。

また、勤務成績の評定については、職員の意欲、能力、実績が適正に評価される人事管理とするため、人材育成基本指針に基づき行っています。

福利厚生事業について
次に、職員の福利及び利益の保護の状況については、職員の定期健康診査を全職員を対象に実施し、病気の早期発見・早期治療に努めています。また、災害補償については、実績はありません。

【職員手当の内容】

区分	内容		
期末手当・勤怠手当	期末手当 3.0 月分 勤怠手当 1.45 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度末)の子の加算5,000円		
住居手当	(借家等職員) 家賃月額が20,500円以下 ・月額-9,500円を支給 家賃月額が20,501円以上 ・月額-20,500円÷2+11,000円を支給 (上限額27,000円) (自宅等職員) 新築、購入後5年間3,500円 上記以降2,500円		
通勤手当	(交通機関利用者) 運賃等相当額が55,000円以下 ・運賃等相当額を支給 運賃等相当額が55,001円以上 ・相当額-55,000円÷2+55,000円を支給 (上限額なし) (自動車等利用者) 2km~80km2,300円~44,900円 (上限額44,900円)		
管理職手当	支給額 ・課長×7% ・主幹×6%		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

【職員の福利及び利益の保護の状況】

区分	受診者数
定期健康診断	81人
人間ドック	21人

【勤務時間の状況等】

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
40時間	8:30	17:15	12:00~12:15 17:00~17:15	12:15~13:00	土曜日及び日曜日

【年次有給休暇取得等】

総付与日数 a	総取得日数 b	全対象職員数 c	平均取得率 b/c	消化率 b/a
4,142日	1,166日	105人	11.10日	28.2%

新監査委員に 中西勉さんを選任



11月21日(火)に開催された町議会臨時会により中西勉さんが監査委員に選任されました。11月22日(水)には木賊町長より辞令が交付されました。中西さんの任期は辞令が交付された平成18年11月22日から4年間の平成22年11月21日までとなります。

統計調査員 橋本基次さん総務大臣表彰を受賞



11月13日(月)に国勢調査調査員総務大臣表彰を受賞した橋本基次さん(久来石)の表彰状伝達式が行われ、木賊町長より橋本さんへ表彰状が渡されました。橋本さんは5年に1度の国勢調査調査員として昭和25年から12回、60年にわたり統計調査員として尽力された功績が認められた表彰となりました。



11月19日(日)第18回ふくしま駅伝が開催されました。白河市運動公園をスタートし、福島県庁までの96・2km、16区間を県内53市町村の代表が競いました。前半は町の部7位で踏んばり、後半は町の部優勝という快挙を成し遂げました。通算成績は、総合16位、町の部3位と大健闘しました。今回も16人全員が力を発揮しましたが、特に中学生の頑張りが目立った結果となりました。3区の佐藤優彰さん(鏡石中3年)、8区の鈴木勇真さん(鏡

第18回ふくしま駅伝 鏡石町は町の部3位

選手のみなさん
お疲れさまでした。



18回連続出場の諸橋健司さん

後半は町の部優勝

11月19日(日)第18回ふくしま駅伝が開催されました。白河市運動公園をスタートし、福島県庁までの96・2km、16区間を県内53市町村の代表が競いました。前半は町の部7位で踏んばり、後半は町の部優勝という快挙を成し遂げました。通算成績は、総合16位、町の部3位と大健闘しました。今回も16人全員が力を発揮しましたが、特に中学生の頑張りが目立った結果となりました。3区の佐藤優彰さん(鏡石中3年)、8区の鈴木勇真さん(鏡



3位入賞を喜ぶ選手のみなさん

第2回

鏡石駅伝・ロードレース大会開催

1100人のランナーが健脚競う



小学生も元気に快走



駅伝の部優勝メンバー 井上さん(左上から)角田さん、諸橋さん、廣瀬さん(左下)関根さん

11月5日(日)鳥見山陸上競技場を会場に第2回鏡石駅伝・ロードレース大会が開催されました。2つの部門に分かれて開催されたこの大会ですが、ロードレースの部13部門924人、駅伝の部5区間37チーム185人の町内外から集まったランナーは秋空の中、健脚を競いました。ロードレースの部では、町内から出場した、中学校男子の部の佐藤優彰さん、中学校女子の部の遠藤菜央さん、一般女子の部の柳沼志帆さんが優勝しました。駅伝の部では、ふくしま駅伝鏡石チームAが優勝しました。

KAGAGAMIISHI

MAY TOMAZI

町公民館をメインに 秋の文化祭



会場にはたくさんの作品が展示

町生涯学習文化協会(常松誠会長)は、11月3日~5日の3日間、町公民館をメイン会場に平成18年度秋の文化祭を開催しました。公民館には盆栽山野草、写真、短歌川柳、絵画、書道、園児・児童・生徒作品、公民館学級生による作品など983点が展示され、町内外から多くの方が鑑賞に訪れました。

3行政区で町政懇談会を開催

町は11月13日、14日、15日午後7時から鏡石2区、成田区、高久田区の各集会所において町政懇談会を開催しました。参加した各行政区の皆さんは、町に対して日ごろ疑問に思っていることや分からないことを熱心に質問して町の在り方について理解を深めました。



町の説明を聞く町民のみなさん(鏡石2区)

町消防団秋季検閲式



機械器具点検をする木賊町長

町消防団(大河原正雄団長)は、11月26日(日)鏡石中学校校庭で平成18年度秋季検閲式を開催しました。当日は、約100名の団員が稲田副団長の指揮による中隊訓練などを披露しました。木賊町長による通常点検では、消防団員、女性消防隊員とともに、その勇姿を現していました。



町民リレー NO.242

岡ノ内 宗像幸子さん

今月号では岡ノ内にお住まいの宗像幸子さんにお話を伺ってきました。

就職のため昭和35年に引越してきたと話す宗像さん。縫製職人の見習いとして住み込みで働き始めたのがきっかけとなったそうです。

宗像さんは天栄村の出身で「雪が多くて通学が大変でした。お手玉などで遊んでいましたが、家業の農家の手伝いはよくしていました。」と話す宗像さん。趣味はカラオケで11月26日に二本松市で開催された県歌謡協会主催のカラオケ大会に出場したほどの腕前です。

まちづくりについて、「きれいな街づくりのためにゴミステーションの整備などが必要ですね。」と話してくださいました。

次回は、岡ノ内にお住まいの安田令子さんをご紹介します。

凍結から水道管を守りましょう

冬になると水道が凍結しやすくなり、水道管やメーターが破裂することがあります。凍結しやすい場所には、保温材を取り付けるなど早めの防寒対策をしましょう。

こんなところが要注意

- ・水道管がむき出しになっているところ
- ・風あたりの強いところにある水道管やメーター
- ・北向きで日の当たらないところにある水道管やメーター

水道の凍結を防ぐには

- ・水道管や蛇口の部分に保温材を取り付ける。
- ・水道管の水抜きをする。
- ・メーターボックス内の保温をする。

水道が凍って水が出ないときは

自然にとけるのを待つか、凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけながらとがしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意しましょう。

水道管が破裂したときは

- ・慌てずに水抜き栓で水を止め、町指定給水装置工業者に修理を依頼してください。
- ・水抜き栓のある場所は前もって確認しておいてください。
- ・水抜き栓が無い場合や故障している場合は、町指定給水装置工業者で取り付けることをお勧めします。
- ・メーターが破裂したときは、町上下水道課にご連絡ください。

問い合わせ先
町上下水道課 ☎62-2348 ☎62-2119

平成19年度 入札参加資格審査 申請書受付

町では、財務規則に基づき入札に参加を希望する業者の入札参加資格申請書を次のとおり受け付けますので、期限内に関係書類を提出してください。

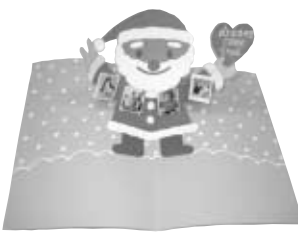
- 1 受付期間
平成19年2月1日(木)から平成19年2月28日(水)まで
- 2 提出先
〒969-0492
福島県岩瀬郡鏡石町不時沼345
鏡石町役場 総務課長
- 3 申請書宛先
鏡石町長 木賊政雄 宛
- 4 提出様式
1) 建設省指定統一様式又は福島県指定様式
(2) A4版 ファイル綴じ
建設工事 水色ファイル
物品・修繕 薄赤色ファイル
その他指定なし
- 5 提出書類 1部
①建設工事
1) 建設工事入札参加資格審査申請書
2) 建設業許可証明書又は写し
3) 経営事項審査結果通知書写し
4) 工事経歴書
5) 技術者経歴書
6) 営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 7 納税証明書又は写し
①鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書の写し
③直前2カ年工事施工金額
④使用印鑑届
⑤印鑑証明書
⑥測量
⑦測量等入札参加資格審査申請書
⑧営業登録証明書の写し
(未登録者にあつては、商業登記簿謄本若しくは身分証明書又はその写し)
⑨業務経歴書
⑩技術者経歴書
⑪直前2年の各営業年度の財務諸表
⑫営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 8 納税証明書又は写し
①直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書
③直前2年の各営業年度の財務諸表
④営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 9 使用印鑑届
①物品修繕
②物品購入修繕入札参加資格申請書
③営業登録証明書の写し
(未登録者にあつては、商業登記簿謄本若しくは身分証明書又はその写し)
④納税証明書又は写し直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
⑤消費税納税証明書
⑥直前2年の各営業年度の財務諸表
⑦営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 10 使用印鑑届
①物品修繕
②物品購入修繕入札参加資格申請書
③営業登録証明書の写し
(未登録者にあつては、商業登記簿謄本若しくは身分証明書又はその写し)
④納税証明書又は写し直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
⑤消費税納税証明書
⑥直前2年の各営業年度の財務諸表
⑦営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 11 納税証明書又は写し
①直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書
③直前2年の各営業年度の財務諸表
④営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30

- 12 納税証明書又は写し
①直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書
③直前2年の各営業年度の財務諸表
④営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 13 納税証明書又は写し
①直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書
③直前2年の各営業年度の財務諸表
④営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 14 納税証明書又は写し
①直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書
③直前2年の各営業年度の財務諸表
④営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 15 納税証明書又は写し
①直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書
③直前2年の各営業年度の財務諸表
④営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 16 納税証明書又は写し
①直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書
③直前2年の各営業年度の財務諸表
④営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 17 納税証明書又は写し
①直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書
③直前2年の各営業年度の財務諸表
④営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 18 納税証明書又は写し
①直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書
③直前2年の各営業年度の財務諸表
④営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 19 納税証明書又は写し
①直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書
③直前2年の各営業年度の財務諸表
④営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30
- 20 納税証明書又は写し
①直前1年における次の納税証明書
鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。
ただし、町外は不要。
②消費税納税証明書
③直前2年の各営業年度の財務諸表
④営業所一覧表及び委任状委任期間
H19・5・1～H21・4・30

※電子申請でも受付できます。
アドレスは、<http://enradoguch.jp/>

図書館だより

- ◆読み聞かせ会スベシャル
日時 12月16日(土)
午前10時から11時まで
話し手 読み聞かせボランティア「あゆみ」
- ◆おひきだつこのおはなし会
日時 12月20日(水)
午前11時から正午まで
内容 絵本『クリスマス』のころわん』の読み聞かせ、リズムに合わせて手遊びなど
対象者 就園前の幼児と保護者
- ◆菊地 清先生の『みんなの造形教室』
日時 12月24日(土)
午後1時30分から3時まで
内容 飛び出すカード
・夢おねがひ「サンタ」
お子様から大人の方まで楽しめる内容です、ぜひご参加ください。
・持ってくるもの
ハサミ、カッターナイフ、のり、いろいろな色のマジック
道具は図書館でも一部準備しております。
・参加希望者は図書館まで申し込みをしてください。
- ◆子ども映画会
日時 1月13日(土)
午後1時30分から3時まで
上映作品 『アイス・エイジ』
- ◆スペシャルコーナー
12月のコナー「マは料理&お菓子作り」です。家庭で手軽に出来るお菓子やお菓子のレシピ本などを準備しております。また、小中学生の皆さん向けに「冬休みにおすすりしたいこの一冊」のコーナーを設けていますので、ぜひご利用ください。
- ◆年末年始の休館
12月29日(金)～1月3日(水)までは年末年始です。1月4日(木)は館内整理のため休館いたします。新年の開館は1月5日(金)からになります。
図書館の返却は玄関脇の返却ボックスでお受けします。ビデオやDVDなどは壊れやすいので開館時に返却してください。



工業統計調査

工業統計調査は、製造業を営む事業所の1年間の生産活動による製造品出荷額、原材料使用額等を調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的として行います。調査結果は、国や地方公共団体が行う産業振興施策など広範囲の分野に活用されています。

調査は、今年12月中旬から来年1月にかけて、都道府県知事が任命した統計調査員が事業所を訪問し、調査票に記入を依頼するという方法によって行います。

お忙しい時期とは存じますが、調査の対象となる事業所の皆様の御協力をお願いします。

皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

問い合わせ先
町総務課 ☎62 2111

忘・新年会のご予約お承り致します。

江戸前 末廣寿司

鏡石町本町270 電話(0248)62-2366

旬のおいしさ、心をこめて...

江戸前 寿司 本 賊 有限会社 寿し割烹とくさ
福島県岩瀬郡鏡石町不時沼265
TEL (0248) 62-3980

年末年始のごみ収集・し尿くみ取りのお知らせ

12月29日(金)の「燃えるごみ」の収集が、今年最後の「ごみ」の収集となります。

通常通り、全地区のごみステーションを収集しますので、通常の時間(午前6時~午前8時までの間)を守って出してください。

なお、12月30日(土)から翌年1月3日(水)までの年末年始は、ごみ処理場が休みとなるため、「ごみ」の収集は行いません。ごみステーションには、ごみを絶対に出さずに各家庭で一時的保管するようお願いいたします。

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない児童が育てられている家庭の安定と自立を助けるために、児童の母や母にか

詳しくは、ごみ分別収集カレンダーをご覧ください。し尿くみ取りは、年内の申し込み受付が、12月20日(水)までとなります。お早めに業者へ申し込み下さい。

受給資格者

次のいずれかに該当し、18歳になる年度末までの児童を監護している母又は母にかわって養育している人。
① 父母の離婚により、父と生計を同じくしていない児童
② 父が死亡した児童
③ 父が一定の障害にある児童
④ 父の生死が明らかでない児童
⑤ 父が引き続き一年以上遺棄している児童

⑥ 父が法令により引き続き一年以上拘禁されている児童
⑦ 母が婚姻によらないで生まれた児童
⑧ 孤児などで、父母がいるか否か不明な児童

支給制限

受給資格者と、その生計を同じくする扶養義務者などの所得により、手当の全部、または一部が支給停止になります。また、公的年金等を受給できる人は受給できない場合があります。

特別児童扶養手当について

受給資格者
身体又は精神に中度又は重度の障害がある20歳未満の児童を監護・養育している人。ただし、児童が児童福祉施設などに入所している場合や、児童が障害を理由に公的年金を受給している場合には支給されません。
支給制限
受給者とその生計を同じくする扶養義務者などの所得が、一定額を超える場合は、その

源泉徴収税率が変わりました

平成18年度税制改革により公的年金に係る源泉徴収税率の引き下げを行う所得税法の改正がありました。

老齢年金には所得税が課税されず。老齢年金を受給している人は毎年、扶養親族等申告書を提出することになっています。扶養親族等申告書は、所得税の課税対象となる方へ、毎年11月上旬に社会保険事務所から送付されます。

所得税の課税対象者は、65歳未満で老齢年金の年金額が108万円以上の方、65歳以上で158万円以上の方です。扶養親族等申告書を提出しない方は税率が高くなります。早めに提出しましょう。

お問い合わせ先
町健康福祉課
☎62 2112

献血のお知らせ

町では、次のとおり献血を実施いたします。町民の皆さんの温かいご協力をお願いします。
日時 12月14日(木)
午前9時30分~午後4時30分
場所 勤労青少年ホーム
献血の種類 200ml、400ml
成分献血は実施しません。

献血できる方
採血基準表のとおりですが、過去に輸血を受けたことのある方は献血できません。
また、65歳以上の方については、過去5年間に献血経験のある方に限られます。
お問い合わせ先
町健康福祉課 ☎62-2115

採血基準表

Table with 3 columns: 項目, 全血献血 (200mL 献血, 400mL 献血), 年齢, 体重. Details: 200mL献血: 16歳~69歳, 400mL献血: 18歳~69歳. 200mL献血体重: 男性45kg以上, 女性40kg以上. 400mL献血体重: 男性・女性50kg以上.

犬の飼い主の方へ

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、犬を登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。この規定に違反すると、20万円以下の罰金に問われることがありますので、今年度、予防注射を実施していない飼い主は、早急の実施するようお願いいたします。

なお、飼い犬の登録をされていない方、死亡等により現在飼われていない方は、健康福祉課までご連絡ください。

予防注射の実施方法
最寄りの獣医師等で狂犬病予防注射を受けた後、町健康福祉

課にて注射証明書を提示し、注射済票の交付を受けて下さい。
料金
予防注射料 3,100円
(内訳 予防注射料2,550円、予防注射済票交付手数料50円)
獣医師により注射料金は若干変わります。
登録料 3,000円(新規の犬のみ)
お問い合わせ先
町健康福祉課 ☎62 2115

参加される方は、税務署から送付された決算書類等をお持ちください。
日時 12月14日(木)
午前9時30分から
場所 須賀川市産業会館(牡丹園西側)
お問い合わせ先
須賀川税務署 ☎75 2205

平成19年年賀交歓会

町では、平成19年の新春を飾る年賀交歓会を次のとおり開催しますので、町民みなさまのご参加をお待ちしております。
日時 平成19年1月4日(木)
午後4時から

農業所得者の青色申告決算説明会の開催

須賀川税務署では、農業所得者の方を対象に平成18年分の青色申告決算説明会を次により開催します。

戸籍の窓

よろこび
地区 赤ちゃん お父さん お母さん
久来石 鈴木陸斗 武司 恵
旭町 日夏信哉 和則 美香
さかい 味戸結衣 俊男 友美
吉田早妙 孝一 ふみ子

おいわい
地区 花むこさん 花よめさん
久来石 橋本一先(大沼) 彩佳
笠石 品川寿仁(面川) 浩子
仁井田 坂本隆次(笠間) 由香理
鏡田 和知 敦(小谷) 真琴

かなしみ
地区 氏名 年齢
久来石 吉田利雄 78
笠石 面川平治 55
鏡石1 大河原紘子 65
大河原健治 91
鏡石2 樽川ハツヨ 87
鏡田 稲田敏子 96
成田 関根ヨシ 86

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際にお知らせください

フォローアップ「血液検査」の開催
<検査項目と自己負担額>
・脂質(総コレステロール、中性脂肪、HDL) 400円
・血糖(空腹時血糖、HbA1c) 400円
・尿酸 100円
<日時>
・1月16日(火) 9時~10時
<場所>
・町勤労青少年ホーム
<申し込み>
1/12(金)まで、健康福祉課 ☎62-2115

健康セミナー開催
<日時>
・1月23日(火) 13時30分~15時30分
<場所>
・町勤労青少年ホーム
<テーマ>
「Q&A メタボリックシンドローム」
<講師>
・太田西ノ内病院医師 矢部 隆治
<問い合わせ>
・健康福祉課 ☎62-2115

Table with 4 columns: 火災・救急事故, 交通事故, 今月の納税, 人口と世帯数. Includes data for 18.10.31 and 18.11.1, and lists of taxes like 固定資産税, 国民健康保険税, etc.



45年間お世話になりました。

町立第一小学校体育館 解体工事始まる

新体育館は来年2月竣工予定



現在、町立第一小学校体育館の新築工事が行われています。同時に、旧体育館の解体工事が行われています。工事に対しまして皆さまのご協力ありがとうございます。

旧体育館は、昭和36年に建設され、45年の間には約6千8百人の児童の成長を見送ってきました。この体育館は、一般にも開放されており、小学校の授業はもとより、スポーツ発展の拠点としての役割も担ってきました。

新しい体育館は、来年度から本格的に使われることとなります。将来のスポーツ選手がこの体育館から生まれるかも知れません。

第24回

東京かがみいし会総会

東京かがみいし会（村越登祐会長は、11月18日（土）午後1時からスクワール麹町（東京都千代田区）において第24回総会を開催しました。当日は、会員40名、木賊町長ら町関係者が出席し盛大に開催されました。

総会では、平成17年度事業報告、収支決算などが審議され、役員改選では村越会長が再任されました。村越会長の任期は2年です。

総会終了後、懇親会が催され、久しぶりに集まった会員は、ふるさとの思い出話に花を咲かせていました。



あいさつする村越会長

